

April 8, 1975

First North America Division, American Affairs Bureau, Japanese Foreign Ministry, 'Foreign Minister Miyazawa-Secretary of State Kissinger: Talking Points and Background Material' (Excerpts)

Citation:

"First North America Division, American Affairs Bureau, Japanese Foreign Ministry, 'Foreign Minister Miyazawa-Secretary of State Kissinger: Talking Points and Background Material' (Excerpts)", April 8, 1975, Wilson Center Digital Archive, Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan, File No. 2014-5023. Contributed by Yoko Iwama and Yu Takeda and translated by Ju Hyung Kim.
<https://wilson-center-digital-archive.dvincitest.com/document/250408>

Summary:

Talking points on the NPT prepared for a meeting between the Japanese Foreign Minister and Henry Kissinger.

Credits:

This document was made possible with support from Carnegie Corporation of New York (CCNY)

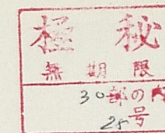
Original Language:

Japanese

Contents:

Original Scan
Translation - English

北米第二課長



官澤外務大臣・キッシンジャー国務長官
会談用発言要領及び参考資料

I 政治問題 昭和50. 4. 8
アメリカ局北米第二課

1. 日米関係
 - (1) 総理訪米 (略)
 - (2) 安全保障問題
2. N P T 問題
3. インドシナ情勢
4. 朝鮮半島 (国連における朝鮮問題を含む)
5. 中東情勢
6. 中国問題
7. ソ連問題
8. 海洋法
9. キッシンジャー長官の南米訪問予定とその背景

極秘

It was mutually recognized that the continued maintenance of the Treaty of Mutual Cooperation and Security between Japan and the United States would serve the long-term interest of both countries. In this connection, the Secretary reassured that, under the Treaty, the U.S. would continue to provide Japan with a nuclear deterrent and to abide by its commitment to defend Japan against any armed attack from the outside.

2.
3. N P T 問題

- (1) (わが国の N P T 批准の進展状況につき適宜説明。)
- (2) 再検討会議における非核兵器国の安全保障問題の提起。
 - (イ) 再検討会議の開催の規定は、N P T の作成過程において、わが国等が主張した結果と入れられたものでもあり、わが国としても本件会議を重視し、署名未批准国としてではあるが、積極的な態度をもつて参加したいと考えている。
 - (ロ) わが国としては、再検討会議において、核軍縮、原子力の平和利用、非核兵器国の安全保障問題に積極的にとり組んでいきたいと考えている。特に、わが国としては、同条約へのより広汎な参加を確保するためには、安全保障問題についての非核兵器国の懸念を除去することが望ましいとの観点から、非核兵器国

極秘

の安全保障問題を最も重視している。この点
 に関し、すでに非同盟諸国は再検討会議にお
 いて核兵器不使用についての付属議定書採択
 の意向を表明しているが、わが国としては、
 米国の核抑止力による核のバランスを崩させ
 ないとの建前を堅持しつつ、これら諸国の急
 進的な動きを抑え、全ての参加国が合意しう
 るような形の何らかの決議を採択させること
 が望ましいと考えている。本問題については、
 事務レベルで日米両国間の協議を進めていき
 たい。

極秘

3. インドシナ情勢

(1) 米側見解の聴取

- (a) サイゴン及びメコンデルタ地帯防衛を可能とみるか（南越軍は独力で防衛しうるか。その場合の防衛線）
- (b) 米国による対南越・カンボディア追加的軍事・経済援助の可能性（最近の新情勢に対する議会の反応。援助により小康を保ちうるか。）
- (c) 米国の軍事再介入の可能性
- (d) カンボディア及び南越の政治解決の可能性とその条件（中・ソの思惑。米・北越交渉の可能性。）

(2) わが方の見通し

(1) カンボディア

- (a) カンボディア問題は、もはや交渉による解決は不可能であろう。現在望み得るのは流血を避けて平和的な「秩序ある移行」を実現することであり、これまでのASEAN諸国及び日本のブノンペンにおける外交努

極秘

。あるてのよご甚く現存の心水、よけ
 りよの軍事を討つる、よてしう固米 四
 るべらるが甚く討つる血闘、よてしう立
 止む、よてしう大なるよてしう向て
 ン、K I N K 及び K I N K 及び K I N K
 十止むをよてしう合するよてしう頼味
 、(四)。よてしう酒酔ふべしうよてしう
 討つる量大の甚く討つる討つるよてしう
 なるよてしう頭でよてしう甚くよてしう
 (。よてしうよてしう)

越南 (四)

越南高踏中の討つる大よてしう討つる (四)
 重、よてしう討つるよてしう討つる、よてしう討つる
 討つるよてしう。よてしう討つる討つる大
 討つる討つるよてしう討つる討つる討つる
 。よてしう討つる討つる討つる (四)
 越南の討つる討つる討つる討つる、よてしう討つる
 討つる討つる討つる討つる、よてしう討つる
 討つる討つる討つる討つる討つる討つる討つる

極秘

る可能性は排除されないとみる。

② 仮りに南越軍の士気が回復し、軍事的にも
 ちこたえうる状態が実現した場合には、機を逸
 することなく連立政権樹立の線まで譲歩して、早
 急に平和解決を図るべきである。

(3) わが方の当面の対処振り

(i) 南越

南越政府が「生き残る」ことを前提にして、既
 に拠出することを決定した商品援助90億円、現
 在南越政府とその用途について話し合っている
 難民援助70億円は、可能な限り実施する予定。

(ii) 北越

わが国としては北越の軍事的膨張主義を助
 長したり追認する意向は毫も有さない。但し、
 賠償問題解決の一環としての無償協力(本年と
 明年で計約4000万ドル)は2年余にわたる
 話合いの結果到達したPRG問題、「賠償問題」
 等とのパッケージの解決の一部をな

極秘

すものであり、この既定の方針より逸脱する
訳にはいかない。

(イ) 難民に対する援助

国際赤十字のインドシナ救援グループ (I
O G) に対し、カンボディア及び南越の難民
緊急援助のため早急に200万ドル程度の拠
出を行う。わが国はいかなる事態の下でも、
また、対象地域のいかにかわらず、難民
に対する人道援助は行つてゆく所存であり、
必要に応じI O Gその他国連諸機関を活用す
る考えである。

(4) 米側から要請あるべき問題と対処振り

(イ) 南越に対する支援

南越政府が持ちこたえ得れば、当面の援助
実施後、軍事情勢に小康状態が生じ、且つ政
治解決の見通しが得られる前提で、追加の人
道援助を考慮する。その場合もできれば国際
的枠組の中で実施したい。

(ロ) 北越に対する懲罰的行動への参加

対北越禁輸、援助不供与等の隔離 (quarantine)

極秘

4 朝鮮半島

(1) 日韓関係全般の評価

(イ) 日韓関係は、金大中事件以降、日本人逮捕事件、朴大統領狙撃事件等が重なり、ギクシャクした関係が続いたが、昨年秋以来一応鎮静化してきている。

しかし、日韓関係は、特殊な歴史的経緯と日韓両国の地理的近接性により、とかくエモーショナルな色彩を帯びがちであるという問題を内包しており、日本政府としてはこの点に十分留意して慎重に対処しており、特に問題が発生した場合は、これがエスカレートして日韓関係全般に悪影響を与えるようなことのないよう注意している。

(ロ) わが国の対韓政策は、韓国との友好関係を基本とし、経済協力、国連における協力等できる限りの協力を進めていく方針に変りはない。

ただし、一昨年来の一連の事件は、日韓双方の国民になお深い傷痕を残しており、

極秘

予面談もつてのり長年日、さきつて立目
の経、そのほかのこしは連日同の大海の
らに各異断しなごなむすのら才漢意とをな
固執もつて、なご東洋半島韓の固執は
「一紙を懸架、韓の東洋の固執は、
東洋の十もす東洋の固執は、及のう、つ
。あつて」

極秘

(3) インドシナ情勢との関係

(1) 最近のインドシナ情勢に関連し、米国内では民衆の支持のない独裁政権に対する支援は止めるべきだとして対韓政策の転換を求める意見が強まるかもしれないが、韓国は事実上全国民が反共であり、北に対する対抗意識と自立達成の意欲に燃えており、ヴェトナムにおける解放戦線やPRGなどに相当する反体制共産勢力を内に抱えていない点でインドシナと基本的に異なる。このような状況の下では韓国政府が独裁的であるか否かを問わず、また国民の政府支持の度合いのいかんに拘らず、韓国が共産化する可能性は先づないと見ている。この間経済開発等を通じて韓国民が自助努力により漸次北に対する自信を身につけて行けばいずれは米軍の駐留がなくてもその独立と安全を維持できるようになつて行くであろう。従つて米国の対韓支援政策はインドシナ情勢が悪化したからといつてこれを修

極秘

注) インドシナ情勢についての南北両朝鮮の反響

1. 韓国はインドシナの教訓から、共産主義者との取極めは、敵の挑発を封鎖できる自主的な国防力を確保できない限り反古にすぎないとして防衛力の完備と北からの脅威に対する警戒心を更に高めるよう訴えると共に、国内での自由の抑制はある程度やむを得ないとして（朴大統領3月29日）、「韓国の現状で自由をこれ以上要求することは韓国が亡びてもよいということと同じである」（朴大統領4月2日）と述べている。

これは、第一には北朝鮮がインドシナの教訓から勇気付けられ冒険主義に走るのに対抗する意味での国内に対する注意喚起であり、第二には、対米不信ではないにしても、万一の場合にそなえ自分の力だけでも守り抜く自衛力の完備の必要性を訴えたものと思われる。

2. 北朝鮮は、「南越人民の勝利を熱烈に祝し、その正義の闘争を今後とも積極的に支持声援する」とし、更に「米帝国主義者は、南越に

極秘

(4) 国連における朝鮮問題

(1) 昨総会においてU N C 解体の問題は、安保理に検討を委ねる決議の採択に成功したが、中国の強硬な反対により安保理で同問題を審議しうる見通しは立たず、このまま今秋の総会に至る場合、北側の決議案が採択される可能性が強い。

(2) 従つて、今秋の総会ではわが方より、むしろU N C 解体と休戦体制の維持確保策を組み合わせた形の何らかの積極的構想を以て臨まざるを得ないと考える。

従つて、例えば総会がU N C 解体の必要性を consider し、かつ、関係当事国に対しU N C 解体を可能とするような具体的方策（休戦体制の何らかの形における維持）の協議検討を invite するとの内容の決議案を今秋の総会に提出することを検討することも一案かとも思う。

(3) いずれにしても、実際の具体策については、休戦体制維持のための具体的方策の検

極秘

5. 中東情勢

(1) 貴長官の中東紛争の平和的解決のための努力及び熱意は高く評価している。先般のエジプト・イスラエルの第2次兵力引離しの御努力が中断に至つたのは残念であつた。しかしその後サダト大統領のスエズ運河再開発表等をはじめとするエジプト、イスラエル双方の言明等からみると事態は当初懸念されていたより明るい方向に進んでいるやにも見受けられる。

わが国としては貴長官が今後とも和平への努力を続けられる旨述べられていることを非常に心強く感じている。なお、わが国としては中東情勢に重大な関心を有しており今後とも貴国より事態の推移につき事務レベル等を通じ色々教えていただきたいと思つている。

ついては以下の諸点につき貴長官の考えを伺いたい。

(1) 今後貴長官としてはいかなる方向で和平への努力を続ける考えか、またこれと関連

極秘

中東情勢

① 中東情勢の概観
 ② 中東情勢の展望
 ③ 中東情勢の課題
 ④ 中東情勢の対応
 ⑤ 中東情勢の結論

極秘

し次の諸点につきいかに判断すべきか。

- (i) ステップ・バイ・ステップ外交継続の見通し
 - (ii) ジュネーブ会議開催の見通し
 (時期、参加者(注1)、開催前にエジプト・イスラエル間暫定協定成立の可能性(注2))
 - (iii) スエズ運河の再開はエジプトの実質的な不戦宣言とみてよいか
 - (iv) 5月31日 UNDOF の期限延長の可能性
 - (v) 米国の中東政策の見直しの意味(注3)
 - (vi) ファイサル国王の死の中東情勢、国際石油情勢に与える影響をどう見るか。
- (2) パレスチナ問題は中東問題の焦点の一つになつてはいるが、昨年のラバト会議でPLOがパレスチナ人の唯一の合法的代表としてイスラエル撤退後の土地に国家主権(national authority)を樹立する権利を認められて以降関係4者(エジプト、シリア、ジョルダン及び

極秘

① 米国の中東政策の再評価の必要
 ② 米国の中東政策の再評価の必要
 ③ 米国の中東政策の再評価の必要
 ④ 米国の中東政策の再評価の必要
 ⑤ 米国の中東政策の再評価の必要
 ⑥ 米国の中東政策の再評価の必要
 ⑦ 米国の中東政策の再評価の必要
 ⑧ 米国の中東政策の再評価の必要
 ⑨ 米国の中東政策の再評価の必要
 ⑩ 米国の中東政策の再評価の必要

極秘

PLO)間の意見調整もほとんどすすんでいないやに見受けられるところ、パレスチナ問題の解決の見通しについて貴長官の考えを承知したい。また米国はひそかにPLOと接触しているとの報道が伝えられたことがあるが、米国はPLOの実体をいかに見ており、PLOをいかに取扱っていく考えか。

(この関連でわが国のPLOに対する考え方及びPLO代表訪日の話について質問があった場合)

わが国としてはPLOはパレスチナ人の代表的民族解放団体と考えているところ、昨年、国連総会等を経てその地位が従来に比べ少くとも表面的には非常に高まっていると考えている。

PLO代表の訪日については、日本政府として訪日を招請する考えは当面ない。現在新聞で報じられている訪日招請の話は政府としては関知していない。しかし総理がパレスチナ問題に対する関心を国会の場等で表明され

極秘

PL0代表が事実上訪日
 した場合には政府関係者が非公式にでも接触
 せざるを得ない事態となることも予想される。

(注1) ○最近、エジプトはジュネーブ会議に英、
 仏、インド、ユーゴの各国の参加を歓迎
 するとの動きを示している。

○ PL0の出席問題についてはシリアが
 PL0との共同代表団を提案し、エジ
 プトがアラブ連盟がPL0を代表する
 との提案を行ってきたところ、最近P
 L0スポークスマンは単独代表団でな
 ければ会議に参加しないとの発言を行
 っている。

(注2) ラビン・イスラエル首相はジュネーブ
 会議前にもエジプトとの間の暫定協定締
 結が可能である旨発言している。

(注3) 24日ホワイトハウスはフォード大統
 領はキッシンジャー長官に中東政策の再
 検討を命じた旨発表した。この政策再検

極秘

ていることもあり、PL0代表が事実上訪日
 した場合には政府関係者が非公式にでも接触
 せざるを得ない事態となることも予想される。

(注1) ○最近、エジプトはジュネーブ会議に英、
 仏、インド、ユーゴの各国の参加を歓迎
 するとの動きを示している。

○ PL0の出席問題についてはシリアが
 PL0との共同代表団を提案し、エジ
 プトがアラブ連盟がPL0を代表する
 との提案を行ってきたところ、最近P
 L0スポークスマンは単独代表団でな
 ければ会議に参加しないとの発言を行
 っている。

(注2) ラビン・イスラエル首相はジュネーブ
 会議前にもエジプトとの間の暫定協定締
 結が可能である旨発言している。

(注3) 24日ホワイトハウスはフォード大統
 領はキッシンジャー長官に中東政策の再
 検討を命じた旨発表した。この政策再検

Foreign Minister Miyazawa-Secretary of State Kissinger
Talking Points and Background Material

I Political Issues

1975. 4. 8

First North America Division, American Affairs Bureau

1. Japan-U.S. relations

(1) Prime Minister's visit to the United States (omitted)

(2) National Security

2. NPT

3. Situation in Indochina

4. Korean Peninsula (including the Korean problem at the United Nations)

5. Situation in Middle East

6. China

7. Soviet Union

8. Law of the Sea

9. Secretary Kissinger's planned visit to South America and its background

[...]

2. NPT

(1) (explain the progress of Japan's ratification of NPT appropriately)

(2) Raise the problem of the security of non-nuclear weapons states at the Review Conference.

□(a) The provisions for holding the Review Conference were adopted as a result of Japan's assertions in the drafting process of the NPT. Japan places importance on this Conference and, though Japan only signed it without ratification, intends to participate actively.

(b) Japan intends to actively address nuclear disarmament, the peaceful use of nuclear energy, and the security of non-nuclear weapons states at the Review Conference. In particular, Japan places the greatest importance on the security of non-nuclear weapons states since it is desirable to eliminate the concerns of non-nuclear weapons states on security issues to secure broader participation in the Treaty. In this regard, non-aligned countries have already expressed their intention to adopt the Annexed Protocol on the non-use of nuclear weapons at the Review Conference. However, Japan believes that it is desirable to suppress radical movements in these countries and to adopt some kind of resolution in a way that all

participating countries can agree on, while firmly maintaining the official stance that the nuclear balance, backed by the U.S. nuclear deterrence, will not be upset. Regarding this issue, we would like to proceed with discussions between Japan and the United States at the working level.

[...]